

愛称：世界の街並み

追加型投信／海外／不動産投信(リート)

信託期間：2005年6月24日 から 無期限

基準日：2025年1月31日

決算日：毎月15日(休業日の場合翌営業日)

回次コード：3030

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

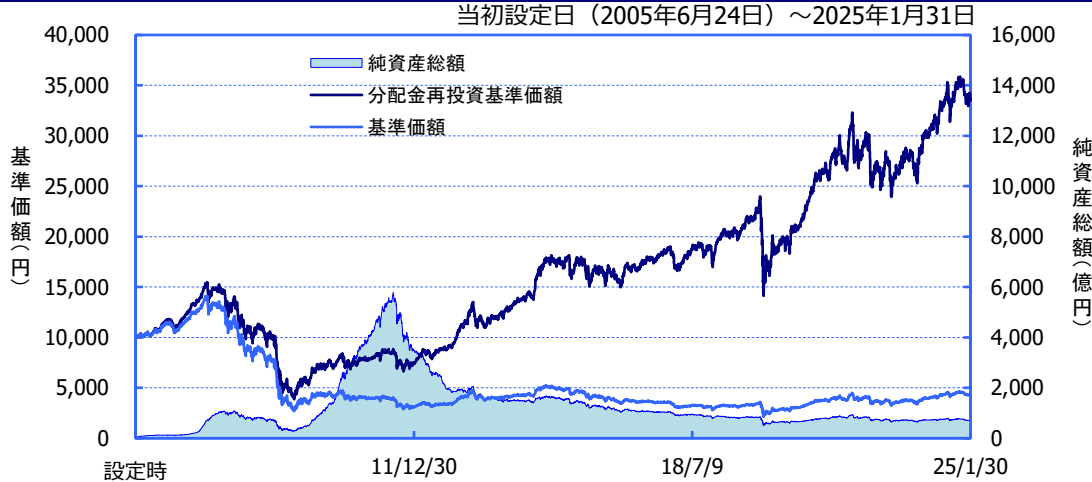
《基準価額・純資産の推移》

2025年1月31日現在

基準価額	4,311円
純資産総額	705億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-1.0%
3カ月間	-6.1%
6カ月間	+0.3%
1年間	+12.3%
3年間	+22.1%
5年間	+49.2%
年初来	-1.0%
設定来	+236.7%



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1~222期 合計:	9,540円
第223期 (24/02)	10円
第224期 (24/03)	10円
第225期 (24/04)	10円
第226期 (24/05)	10円
第227期 (24/06)	10円
第228期 (24/07)	10円
第229期 (24/08)	10円
第230期 (24/09)	10円
第231期 (24/10)	10円
第232期 (24/11)	10円
第233期 (24/12)	10円
第234期 (25/01)	10円
分配金合計額	設定来: 9,660円 直近12期: 120円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国リート	62	98.7%
コール・ローン、その他		1.3%
合計	62	100.0%
リート ポートフォリオ特性値		
配当利回り		4.0%

国・地域別構成		
国・地域名	合計98.7%	
	比率	
アメリカ	51.2%	
オーストラリア	18.6%	
イギリス	8.7%	
シンガポール	6.7%	
フランス	5.8%	
ベルギー	2.4%	
香港	1.6%	
カナダ	1.2%	
スペイン	1.2%	
その他	1.2%	

通貨別構成		
通貨	合計100.0%	
	比率	
米ドル	53.2%	
豪ドル	18.7%	
ユーロ	9.7%	
英ポンド	8.7%	
シンガポール・ドル	5.4%	
香港ドル	1.6%	
カナダ・ドル	1.2%	
ニュージーランド・ドル	0.9%	
日本円	0.5%	

リート 用途別構成		
用途名	合計98.7%	
	比率	
小売	19.5%	
産業用	19.1%	
住宅	13.8%	
ヘルスケア	11.4%	
ダイバーシファイド	10.0%	
倉庫	9.0%	
データセンター	8.2%	
特殊	2.2%	
ホテル/リゾート/レジャー	1.4%	
その他	4.2%	

※「配当利回り」は、コーペン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク(以下、C&S)によるもの(課税前)であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
 ※用途名は、原則としてS&P Global Property Index の分類によるものです。なお、優先リート(会社が発行する優先株に相当するリート)は、用途別の分類はしていません。
 ■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

組入上位10銘柄				合計37.0%
銘柄名	用途名	国・地域名	比率	
GOODMAN GROUP	グッドマン・グループ	産業用	オーストラリア	8.2%
WELLTOWER INC	ウェルタワー	ヘルスケア	アメリカ	5.3%
DIGITAL REALTY TRUST INC	デジタル・リアルティ・トラスト	データセンター	アメリカ	4.3%
PROLOGIS INC	プロロジス	産業用	アメリカ	3.9%
SIMON PROPERTY GROUP INC	サイモン・プロパティ・グループ	小売	アメリカ	3.1%
EQUINIX INC	エクイニクス	データセンター	アメリカ	2.6%
INVITATION HOMES INC	インビテーション・ホームズ	住宅	アメリカ	2.6%
EXTRA SPACE STORAGE INC	エクストラ・スペース・ストレージ	倉庫	アメリカ	2.4%
STOCKLAND	ストックランド	住宅	オーストラリア	2.4%
UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	ユニバイル・ロダムコ・ウエストフィールド	小売	フランス	2.4%

※比率は、純資産総額に対するものです。

※用途名は、原則としてS&P Global Property Indexの分類によるものです。なお、優先リート(会社が発行する優先株に相当するリート)は、用途別の分類はしていません。

《基準価額の月次変動要因分解》 ※データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

2025年1月末の基準価額					4,311 円
2024年12月末の基準価額					4,363 円
変動額					▲52 円
国・地域名	価格要因	配当要因	為替要因	合計	
アメリカ	24 円	4 円	▲54 円	▲25 円	
カナダ	0 円	0 円	▲2 円	▲1 円	
イギリス	6 円	1 円	▲14 円	▲7 円	
ユーロ圏	23 円	1 円	▲11 円	12 円	
香港	▲2 円	0 円	▲2 円	▲3 円	
シンガポール	5 円	0 円	▲5 円	▲0 円	
オーストラリア	8 円	4 円	▲22 円	▲10 円	
ニュージーランド	0 円	0 円	▲1 円	▲1 円	
小計	65 円	10 円	▲111 円	▲36 円	
分配金				▲10 円	
運用管理費用、その他				▲6 円	

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響などがあります。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

【市場動向】

1月の海外リート市場は上昇

海外リート市場は、上昇しました。

<北米>

米国は上昇しました。用途別では、10-12月期の決算発表において不動産需給環境の改善にかかる経営陣のコメントが好感された銘柄を中心に産業用が大きく上昇しました。また、ロサンゼルスでの山火事を受けて住宅再建により木材需要が増加する見通しから森林も上昇しました。

一方、AI（人工知能）関連の技術進展により、大手ハイテク企業からの中長期的な需要鈍化が懸念されたデータセンターは下落しました。

<欧州>

欧州地域も、堅調に推移しました。特に配当成長が期待された小売リートを中心にフランスが大きく上昇しました。

<アジア・オセアニア>

アジア・オセアニア地域では、オーストラリアやシンガポールは世界的なリートの上昇に追随しました。一方で、軟調な小売売上高などを背景にして、香港は逆行安となりました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

円高がマイナス要因となり、基準価額は下落しました。

運用のポイント

成長性やバリュエーションなどの観点から個別銘柄の売買を行いました。フランスにおいて、配当成長が期待された小売リートを買い付けた一方、相対的な投資魅力度が低下したオフィスリートを売却しました。

【今後の展望・運用方針】

今後の展望

建築コストの高止まりや高金利環境の下で物件開発を行いにくく、新規物件供給が抑制されています。一方、景気が減速する中でも全体として安定した需要が見込まれます。以上のようなタイトな不動産需給環境から稼働率は全体として高位を保っており、業績は堅調に推移するとみています。加えて、高金利環境が制約にはなっているものの、健全な財務体質を活用した物件取得や、M&Aなどが活発化すると予想されることも、業績への追い風だと考えています。

＜北米＞

米国経済においては、高金利環境などによる景気減速は緩やかなものにとどまると予想しています。実物不動産の価格に関しては、堅実な経済成長などを追い風に、下げ止まりつつあります。

＜欧州＞

ECB（欧州中央銀行）による継続的な利下げが見込まれることは下支え材料になると想定するものの、景気が低迷していることに加え、トランプ政権により関税を課される可能性もあることからやや慎重にみています。

＜アジア・オセアニア＞

オーストラリアとシンガポールについては、移民の流入などを背景に底堅い景気動向を見込んでいます。一方で、中国・香港を中心にトランプ政権による関税の影響を注視しています。

運用方針

成長性やバリュエーションなどの観点から魅力的な国・地域やセクター、銘柄に投資していく方針です。

＜北米＞

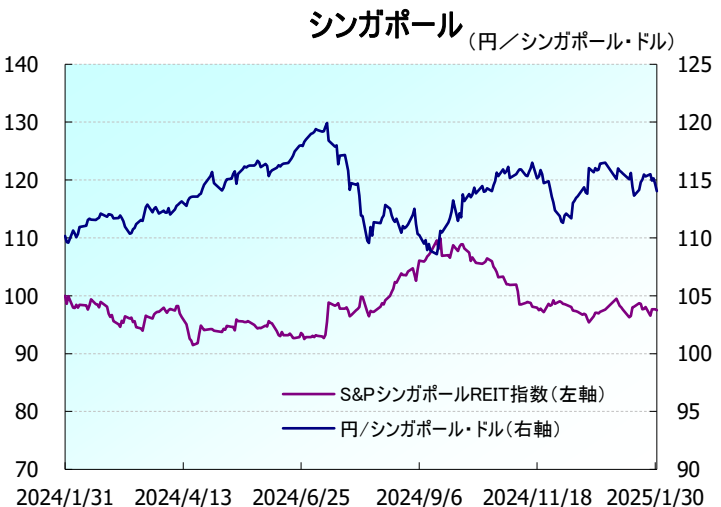
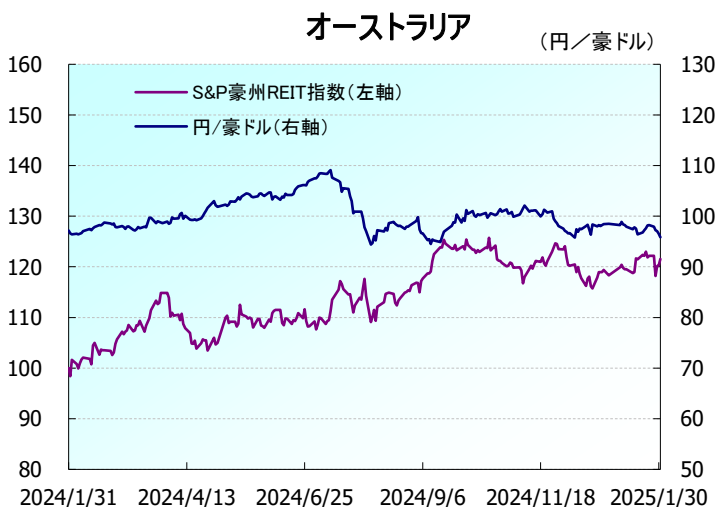
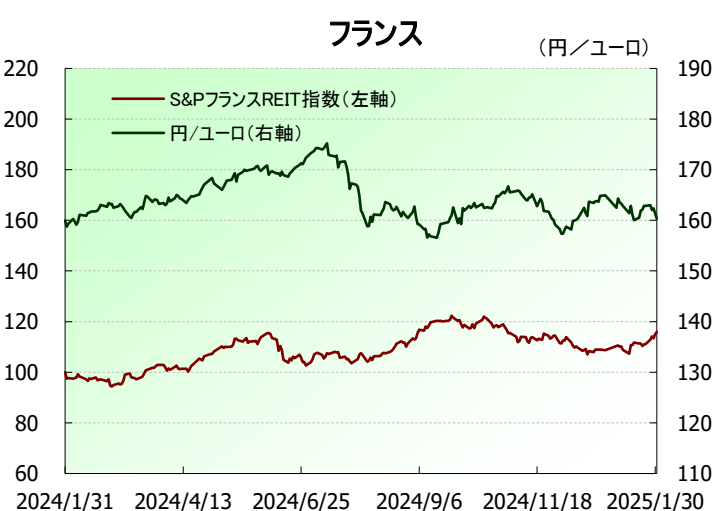
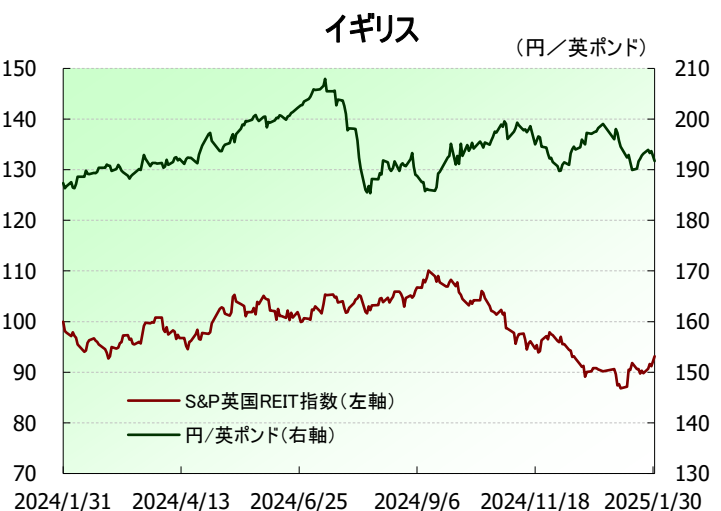
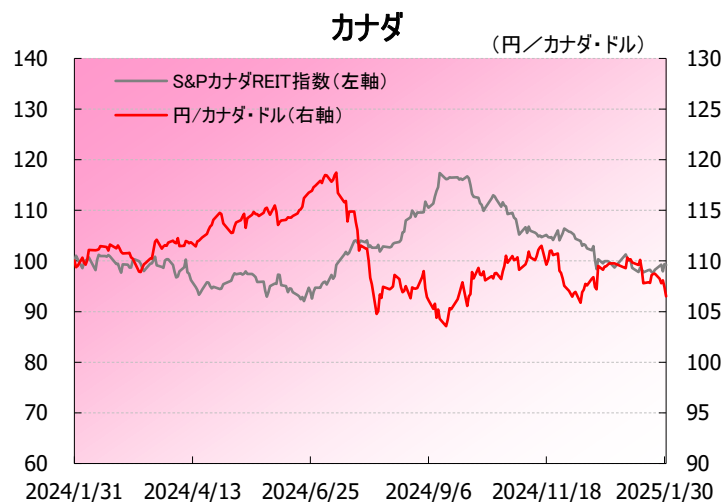
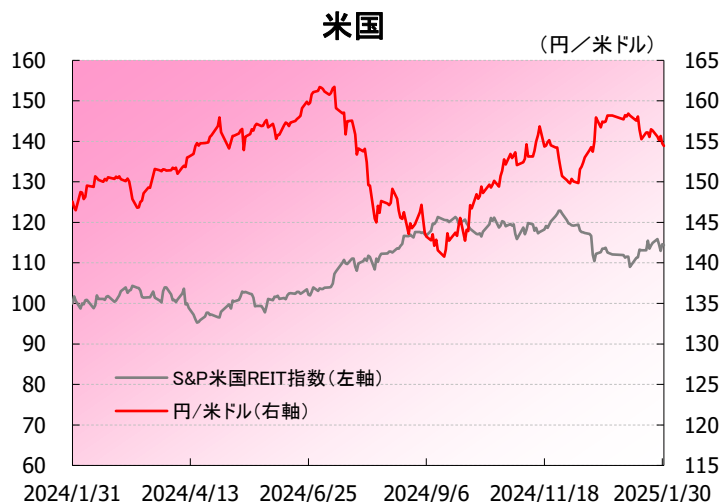
通信は、5G（第5世代移動通信システム）など段階的な技術発展から通信基地局需要の継続的な成長が想定されるほか、通信量の拡大を背景にテナントである通信キャリアの投資拡大による賃料収入増加を見込んでいます。また、データセンターは、データ需要は構造的に増加傾向にあることに加え、生成AI（人工知能）の利用拡大も追い風となり、タイトな需給環境が続くと見込んでいます。住宅のうち、戸建住宅については、高金利環境において住宅の所有コストの高止まりが住宅の賃貸需要を下支えするとみています。ヘルスケアについては、高齢者住宅の分野において、人口動態などを背景とした構造的な需要拡大に加え、良好な需給環境を背景に稼働率回復が続くと考えています。一方で、在宅勤務や景気減速による需給悪化に加え、高い債務比率が懸念材料であるオフィスについては、慎重に選別していきます。

＜欧州＞

構造的な成長が期待でき、高い賃料決定力を持つ倉庫、保有不動産の質が高い大陸欧州の小売をポジティブにみています。一方、在宅勤務などによる影響が懸念されるオフィスへのエクスポージャーが高い銘柄については、慎重に選別していく方針です。

＜アジア・オセアニア＞

オーストラリアにおいては、電子商取引の拡大から恩恵を受ける産業用や慢性的な住宅不足の恩恵を受ける住宅関連銘柄などに、シンガポールでは、ファンダメンタルズが良好な病院などのヘルスケアに注目しています。



(注) S&P米国REIT指数、S&PカナダREIT指数、S&P英国REIT指数、S&PフランスREIT指数、S&P豪州REIT指数、S&PシンガポールREIT指数(トータル・リターン、現地通貨ベース)は、各指数ともグラフの起点時を100として指数化。
 ※各指数は、S&P Dow Jones Indices LLCの登録商標です。

(出所)リフィニティブより大和アセットマネジメント作成

《分配金の概況》

■ 配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配対象額(1万口当たり、分配金支払い後)の状況

決算期 決算日	第223期 (24/2/15)	第224期 (24/3/15)	第225期 (24/4/15)	第226期 (24/5/15)	第227期 (24/6/17)	第228期 (24/7/16)
配当等収益(経費控除後)	1円	17円	10円	8円	11円	22円
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円
分配対象額(分配金支払い後)	1,495円	1,502円	1,502円	1,502円	1,534円	1,782円

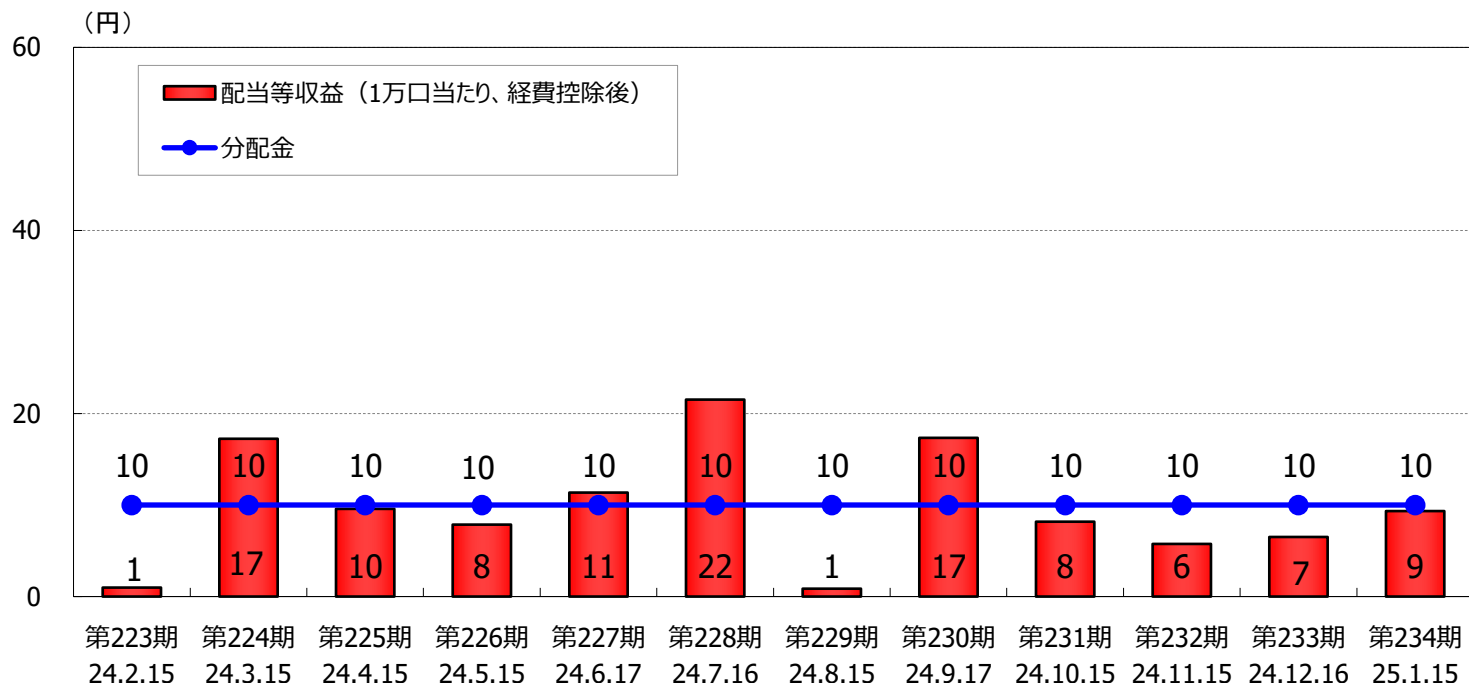
決算期 決算日	第229期 (24/8/15)	第230期 (24/9/17)	第231期 (24/10/15)	第232期 (24/11/15)	第233期 (24/12/16)	第234期 (25/1/15)
配当等収益(経費控除後)	1円	17円	8円	6円	7円	9円
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円
分配対象額(分配金支払い後)	1,773円	1,780円	1,779円	1,786円	1,783円	1,782円

※配当等収益(経費控除後)は、経費(運用管理費用等)が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益(評価益を含む)が発生していなければ、経費(運用管理費用等)はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。

※円未満は四捨五入しています。

※分配金は1万口当たり、税引前のものです。

■ 配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配金(1万口当たり、税引前)の状況



※上記のデータは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■ 配当等収益と収益分配金について

当ファンドは、1月15日に第234期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、1万口当たり10円(税引前)と致しました。

上の表にある通り、直近決算の期中に得られる経費控除後の配当等収益は、9円となっています。また、分配対象額は分配金支払い後で1,782円となっています。

当ファンドでは、原則として、安定した分配を継続的に行うことを目標に分配金を決定しておりますが、分配金は分配対象額の水準、配当等収益の水準、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して決算の都度決定しておりますので、現在の分配金の水準を維持できない、または支払われない場合もあります。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・海外のリート（不動産投資信託）に分散投資し、安定的な配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・海外のリートに分散投資します。
- ・リートの運用は、コーペン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。
- ・毎月 15 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

リートの価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる可能性があります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)2.75%(税抜2.5%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容																	
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.628% (税抜1.48%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。																	
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。																	
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。																	
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。																	
	<運用管理費用の配分> (税抜)(注1)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>委託会社</th> <th>販売会社 (各販売会社の 取扱純資産総額に応じて)</th> <th>受託会社 (信託財産の 純資産総額に応じて)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200億円以下の部分</td> <td rowspan="4">販売会社および 受託会社への 配分を除いた額</td> <td>年率0.58%</td> <td>年率0.10%</td> </tr> <tr> <td>200億円超500億円以下の部分</td> <td>年率0.60%</td> <td>年率0.10%</td> </tr> <tr> <td>500億円超1,000億円以下の部分</td> <td>年率0.65%</td> <td>年率0.07%</td> </tr> <tr> <td>1,000億円超の部分</td> <td>年率0.70%</td> <td>年率0.05%</td> </tr> </tbody> </table>		委託会社	販売会社 (各販売会社の 取扱純資産総額に応じて)	受託会社 (信託財産の 純資産総額に応じて)	200億円以下の部分	販売会社および 受託会社への 配分を除いた額	年率0.58%	年率0.10%	200億円超500億円以下の部分	年率0.60%	年率0.10%	500億円超1,000億円以下の部分	年率0.65%	年率0.07%	1,000億円超の部分	年率0.70%	年率0.05%
	委託会社	販売会社 (各販売会社の 取扱純資産総額に応じて)	受託会社 (信託財産の 純資産総額に応じて)																
200億円以下の部分	販売会社および 受託会社への 配分を除いた額	年率0.58%	年率0.10%																
200億円超500億円以下の部分		年率0.60%	年率0.10%																
500億円超1,000億円以下の部分		年率0.65%	年率0.07%																
1,000億円超の部分		年率0.70%	年率0.05%																
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。																	

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所またはオーストラリア証券取引所の休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> ● マザーファンドの信託財産につきコーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクと締結した運用指図権限の委託にかかる契約が終了した場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

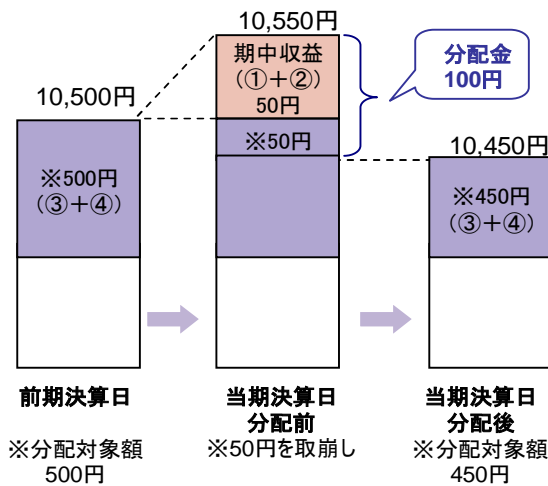
投資信託で分配金が支払われるイメージ



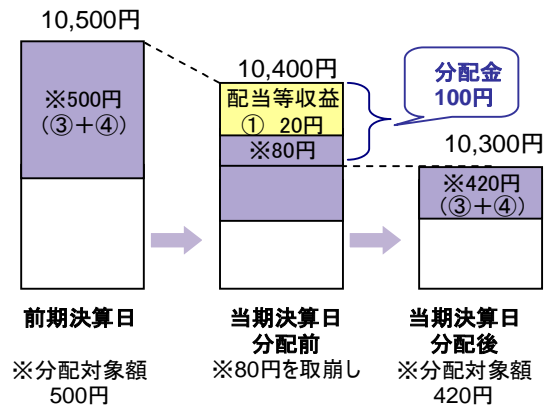
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



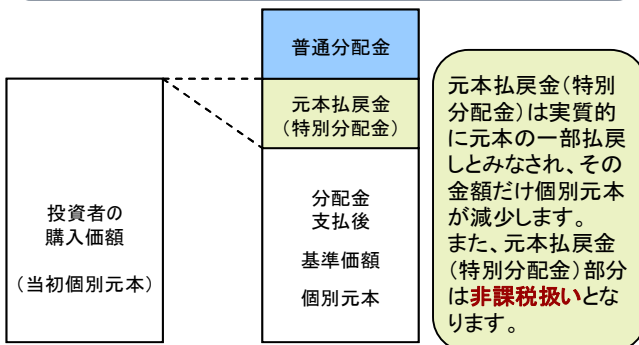
前期決算日から基準価額が下落した場合



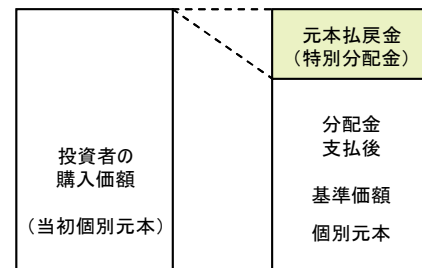
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・グローバルREIT・オープン（毎月分配型）（愛称：世界の街並み）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○			
湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第192号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○		○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○	○		
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○		
株式会社福邦銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第8号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○		○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		○
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○		○	

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジ メント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。